

(証券コード 2127)  
2019年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
**株式会社日本M&Aセンター**  
代表取締役社長 三宅 卓

## 第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2019年6月24日(月曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」(3～4頁)をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

お土産の廃止につきまして  
株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、本株主総会よりご来場の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただくことになりました。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2019年6月25日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
鉄鋼ビルディング南館4階 会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 【報告事項】**
1. 第28期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第28期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

**【決議事項】**

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件  
**第3号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件

以 上

- 
- ◎ 株主総会ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nihon-ma.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）  
午後5時30分まで



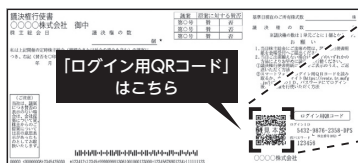
スマートフォンの場合

QRコードを読み取る方法

❗ 下記方法での議決権行使は1回に限ります。

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

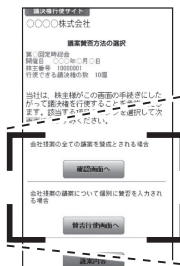
### 1 QRコードを読み取る



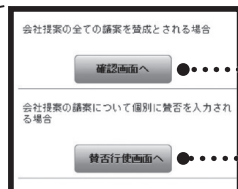
議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2 議決権行使方法を選ぶ



議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



### 3 各議案の賛否を選択

以下の議案について賛否をご入力ください。

会社提案		原案に対して
第1号議案	議案 1	賛成 ▼
第2号議案	番号1	賛成 ▼
	番号2	賛成 ▼
	番号3	賛成 ▼
	番号4	賛成 ▼
	番号5	賛成 ▼
	番号6	賛成 ▼
第3号議案	議案 3	賛成 ▼

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…  
次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

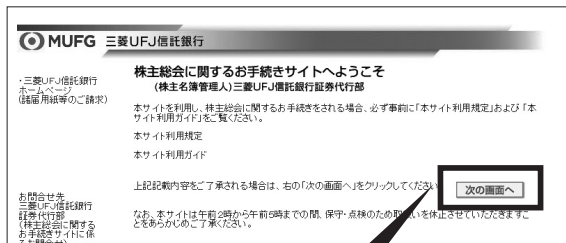
### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。



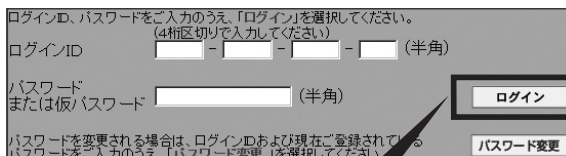
# ログインID・仮パスワードを入力する方法

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

## 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

## 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



## ！ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

## 議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

## 添付書類

# 事業報告

第28期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ■ 過去最高益を更新

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の当社グループの経営成績は、売上高は28,463百万円(前期比15.6%増)、営業利益12,533百万円(同8.0%増)、経常利益12,533百万円(同7.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益8,867百万円(同8.9%増)となり、9期連続で過去最高益を更新することができました。

当社グループは当連結会計年度より「2022年3月期までに連結経常利益150億円を達成」という第3期中期経営目標を掲げております。上記経営目標を1年前倒しで達成すべく当連結会計年度においては通期業績予想における連結経常利益を125億円としておりましたが、堅調なM&Aニーズと積極的な営業展開により当該通期業績予想を超過する実績を計上することができました。

当連結会計年度において、当社グループは過去最多となる770件（譲渡・譲受は別カウント）のM&A仲介を成約いたしました。これは、前連結会計年度実績の649件から121件（+18.6%）の増加となっております。

また、案件成約への先行指標とも言える譲渡案件の受託件数残高は、当連結会計年度において初めて1,000件の大台を超え、過去最多の1,100件となりました。これは、前連結会計年度末時点の880件から220件（+25.0%）の大幅な増加となっております。

このように案件成約状況、譲渡案件受託状況ともに好調を維持したことにより、上記実績となりました。

#### ■ 当連結会計年度の営業の取組

当連結会計年度におきまして当社グループは、より多くの経営者の方々にM&Aによるソリューションを提供すべく、当連結会計年度においてコンサルタントを68名増員し、営業拠点（広島、沖縄）の拡充を実施いたしました。

また、当連結会計年度の営業の取組として、「譲渡案件の大量受託体制の整備」、「案件成約への生産性の更なる向上」及び「M&A総合企業への取組」を以下のとおり実施いたしま

した。

#### A. 譲渡案件の大量受託体制の整備

前記のとおり当連結会計年度において当社グループは譲渡案件の受託件数残高を大幅に増加させることができました。これは、当社グループの情報ネットワークを統括する提携統括事業部の情報ネットワーク拡充戦略が奏功したものであります。

当社グループ創業期からの当社グループの情報ネットワークの中核である会計事務所及び地方銀行のネットワークについてはそれぞれその基本的な取組戦略を刷新するとともに、ネットワークの拡大にも注力いたしました。

その結果、会員会計事務所数は、2019年3月31日現在で865事務所（2018年3月31日現在では735事務所であり、130事務所の増加）まで拡大することができました。

加えて、第3のネットワークである証券会社及び都市銀行ルートについては、提携関係の強化と譲渡案件受託の拡大に注力いたしました。証券会社及び都市銀行ルートについては次連結会計年度以降、更に飛躍的に譲渡案件受託件数と成約件数を拡大できるものと見込んでおります。

#### B. 案件成約への生産性の更なる向上

上記により大幅に増加した譲渡案件を効率的に成約に結び付けるために案件成約への生産性の向上に注力いたしました。

当連結会計年度よりマッチングの効率化を推進する専門部署を新設し、受託した譲渡案件に対し全コンサルタントが効率的にアクセスし、優先度、緊急度の高い譲渡案件から順次、譲受候補企業をリストアップする仕組み作りに取り組みました。

また、当連結会計年度よりデータマーケティングを統括する専門部署を新設し、案件情報システムの刷新に取り組み、今後のAI活用も見据えて案件情報データの蓄積に努めました。

これらの取組により、案件成約までのリードタイムの短縮を図り、顧客満足度の向上を推進すべく注力いたしました。

加えて、ミッドキャップ（中堅企業）案件の受託・成約により高付加価値案件の比重を高めることにも注力いたしました。

潜在的顧客を長期的にフォローする企画や「レバレッジ成長戦略としてのM&A」をメインコンセプトに据えた企画に当社グループを挙げて取り組みました。

### C. M&A総合企業への取組

近年、当社グループは、従前の中堅中小企業のM&A仲介事業にとどまらず、①上場企業から小規模事業者までの多様な対象企業に対し、②M&Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、M&A総合企業への取組を段階的に進めてまいりました。

当連結会計年度において特筆すべき点は下記のとおりです。

#### ・株式会社バトonz（2019年4月にアンドビズ株式会社から社名変更）

当社グループは、小規模事業者の深刻な事業承継問題を解決し地方創生に貢献するために、小規模事業者が活用できるインターネットによるM&Aマッチングサービス事業の拡大に注力してまいりました。2018年4月に新設した同社は、当連結会計年度において、当該M&Aマッチングサイトにおけるユーザー数、譲渡案件登録数及び成約件数を更に飛躍的に拡大することができました。

インターネットによる小規模M&Aマッチングサービス分野においてもリーディングカンパニーたりえるよう今後とも注力いたします。

#### ・株式会社日本PMIコンサルティング（2019年4月に株式会社日本CGパートナーズから社名変更）

M&Aを成約した譲渡企業と譲受企業が、速やかかつ円滑に事業統合することは、M&Aを成功させるために極めて重要であります。当社グループはM&Aの「成約」から「成功」へをキーワードに、2016年4月より当社内にPMI支援室を設け、ノウハウと経験値の蓄積に努めてまいりました。

PMI事業を更に強化するため、2018年4月にPMIコンサルティング専門会社である同社を設立いたしました。

当連結会計年度においても、上場企業やファンドが買収した案件を中心にコンサルティングを展開いたしました。

国内で圧倒的なM&A仲介実績を誇る当社の案件成約後の統合プロセスを支援することで、より多くの企業のM&Aを成功へと導くことができると考えております。

・株式会社日本投資ファンド

当社グループは、2018年1月に株式会社日本政策投資銀行と合併でファンド運営会社「株式会社日本投資ファンド」を設立いたしました。

日本投資ファンドは、中堅中小企業のM&Aを専門に手掛けてきた当社グループが持つ卓越した開拓力、オーナー経営者とのコミュニケーション力等と、日本政策投資銀行が持つ豊富なファンド事業経験、資金力、地域ネットワーク力等を融合させ、地方銀行各行との連携も加えて、日本の中堅中小企業の成長発展と地域活性化を担う社会インフラたるファンド運営会社を目指すものであります。

当連結会計年度においては、3件の投資を実行し、着実にその歩みをすすめています。

1947年から49年生まれの団塊の世代の経営者の方々は2019年には70歳から72歳となります。また、人口減少や高齢化を背景に様々な業界で再編の動きが加速しています。これらの環境のもと、上記の取組により過去最高の業績を達成することができました。

財産及び損益の状況の推移については下記(8)をご参照ください。

(部門別売上高)

(単位：千円、%)

部 門	第 27 期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)		第 28 期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	M & A 売 上 高	24,321,135	98.8	27,965,522
会 費 そ の 他 の 収 入	304,333	1.2	497,575	1.7
計	24,625,469	100.0	28,463,098	100.0



## (2) 対処すべき課題

当社グループでは、企業理念の実現を通じて企業価値の向上を図るため、以下のテーマを自らに課して業務を推進しております。

### ① コンサルタントの積極的採用と研修制度の更なる充実等による人材の育成

中堅中小企業のM&Aの潜在的全需要からすれば当社のシェアは数パーセントに過ぎないものと当社グループでは考えております。

今後、より多くの経営者の方々にM&Aによるソリューションを提供し、業績拡大を実現するために、当社グループでは、引続きコンサルタントの採用を推進し毎年着実な増員を図っていく予定であります。

併せて、採用した人材の早期戦力化を図るために、社歴3年未満のコンサルタントを部署の垣根を外した競争原理により切磋琢磨させ、当社で成功しているコンサルタントのノウハウを共有化し、継承すべき当社コンサルタントとしての基本理念・基本行動を伝承する企画を当連結会計年度において企画し、次期よりスタートいたしました。

このような企画と現場でのOJTにより、社歴の浅いコンサルタントの着実な育成を図ってまいります。

### ② 3事業部の有機的連携による生産性の更なる向上

前記のとおり当連結会計年度において当社グループは譲渡案件の受託件数残高を大幅に増加させることができました。

次期以降は、営業本部内の下記3事業部が有機的に連携することにより、増加する譲渡案件の受託を効率的に案件成約に結び付け、生産性の更なる向上に注力いたします。

具体的施策としては、増大する提携統括事業部の情報に集中的に対応する専門部署を次期より戦略統括事業部内に新設いたします。当該新設部署は、①提携統括事業部にて受託した譲渡案件を集中的にマッチングするとともに、②提携統括事業部における譲受希望情報に対応し譲渡企業の提案を行うものとしします。

これらにより、案件成約までのリードタイムを短縮し顧客満足度の向上を推進いたします。

#### ■提携統括事業部

金融機関、会計事務所等を中心とした当社の情報ネットワークを活用したアプローチを統括する事業部

#### ■戦略統括事業部

上場企業を含む一般事業法人、ファンド等に直接アプローチし、また、各種ダイレクトマーケティングの手法により潜在的顧客に直接アプローチする事業部

#### ■業種特化事業部

医療介護、調剤等のヘルスケア分野やIT、建設、食品、製造、物流といった特定の業種に専門特化し、専門的知見に基づくコンサルティング・アプローチを統括する事業部

### ③M&A総合企業への取組

前記のとおり、近年、当社グループは、従前の中堅中小企業のM&A仲介事業にとどまらず、上場企業から小規模事業者までの多様な対象企業に対し、M&Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、M&A総合企業への取組を段階的に進めてまいりました。

今後ともこの取組を加速させ、国内はもとよりアセアン諸国を中心とする海外を含むあらゆる地域の多様な対象企業に対し、経営戦略、マーケティング、PMI（M&A成立後の統合）等のコンサルティング分野、あるいは、バリュエーション、デュー・ディリジェンスを中心とするエグゼキューション分野等、すべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、M&A総合企業への取組を更にすすめてまいります。

### ④西日本エリアにおける業績の拡大

当社グループがメインターゲットとしている中堅中小企業の分布からすれば、今後、西日本エリアにおける業績拡大の潜在余地は東日本のそれを上回るものと当社グループでは分析しています。

当連結会計年度においては、2018年4月に広島市に中四国営業所を、那覇市に沖縄営業所をそれぞれ新設いたしました。

これらにより、西日本エリアにおける業績の拡大に注力するとともに、地域密着型の市場ニーズに沿った提案・サポート活動をよりスピーディーに実現し、もって当社グループ

の成長をより一層加速させてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等及び資金調達の状況

#### ①設備投資の状況

重要な該当事項はありません。

#### ②資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2018年4月5日付で、当社の&Biz事業(小規模事業者向けインターネットM&Aマッチング事業)を会社分割し、新設会社であるアンドビズ株式会社に承継させました。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第25期	2016年度 第26期	2017年度 第27期	2018年度 第28期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	14,778,050	19,069,837	24,625,469	28,463,098
経 常 利 益 (千円)	7,116,685	9,070,870	11,670,966	12,533,086
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,840,000	6,174,075	8,146,090	8,867,814
1株当たり当期純利益 (円)	30.25	38.60	50.82	55.13
総 資 産 (千円)	20,141,919	24,956,738	31,710,707	35,638,280
純 資 産 (千円)	16,763,892	16,080,488	22,043,783	27,264,313

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を基に算出しております。  
 2. 2018年度(当連結会計年度)の状況につきましては、前記(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。  
 3. 2016年10月1日付及び2018年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2015年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。  
 4. 当連結会計年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号平成30年3月26日)を適用したことによる表示方法の変更に伴い、第25期以降の総資産額について遡及処理の内容を反映させた金額を記載しております。

## (9) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社経営プランニング研究所	20百万円	100.0%	経営コンサルティング業務
株式会社企業評価総合研究所	10百万円	100.0%	企業評価に関する業務
株式会社日本CGパートナーズ	50百万円	100.0%	PMIコンサルティング業務
アンドビズ株式会社	170百万円	41.48% [45.63%]	小規模M&Aマッチング事業

- (注) 1. 株式会社経営プランニング研究所の2019年3月期の売上高は1,200千円、当期純利益は232千円です。  
 2. 株式会社企業評価総合研究所の2019年3月期の売上高は303,253千円、当期純利益は13,629千円です。  
 3. 株式会社日本CGパートナーズの2019年3月期の売上高は46,600千円、当期純損失は32,106千円です。  
 4. アンドビズ株式会社の2019年3月期の売上高は85,862千円、当期純損失は115,021千円です。

5. 「当社の議決権比率」欄の〔外書〕は緊密な者等の所有比率であります。

### ②持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金又は 出資金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
日本プライベートエクイティ株式会社	60百万円	38.61%	MBOファンドの管理運営、コンサルティング業務
ヤノホールディングス株式会社	53百万円	25.06%	(株)矢野経済研究所の発行済株式の100%を所有する持株会社
株式会社矢野経済研究所	200百万円	— 〔100%〕	市場調査事業、自社企画調査資料の提供・受託調査・データバンク運用
株式会社事業承継ナビゲーター	40百万円	50.00%	事業承継に関する調査、研究、診断及び指導
株式会社日本投資ファンド	8百万円	50.00%	プライベートエクイティファンドの管理、運営業務
日本投資ファンド第1号投資事業有限責任組合 (注) 2	363百万円	15.46%	中堅・中小企業への投資業務

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の〔外書〕は緊密な者等の所有比率であります。

2. 「当社の議決権比率」欄には、当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### ④その他

該当事項はありません。

## (10) 事業内容

当社グループはM&Aの仲介を主たる業務としており、M&Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるM&A総合企業を標榜しています。

国内の中堅中小企業の案件を中心に業務を行っており、M&A業務を通じて企業の存続と発展に貢献することを経営理念として掲げております。

企業は社会の公器であります。その公器たる企業の深刻な後継者問題・先行き不安問題を解決し、事業を存続させること、そして更に、相乗効果の発揮によりその事業を発展させ、譲渡側・譲受側の両当事者はもとより、従業員、取引先等のステークホルダー全員が幸福になる友好的M&Aを実践すること、このことが、当社グループの社会的ミッションであり、当社グループは構築した全国的情報ネットワークを背景にこのようなM&Aのいわばプラットフォームの役割を担うべきものと考えております。

M&Aの仲介業務を遂行するためには優良な案件情報が最も大切ですが、当社グループでは案件情報に下記のとおり多面的にアプローチすることにより効率的に取得しています。

- ・金融機関、会計事務所等を中心とした当社の情報ネットワークを通じてのアプローチ
- ・上場企業を含む一般事業法人、ファンド等に直接コンタクトし、また、各種ダイレクトマーケティングの手法により潜在的顧客に直接コンタクトするアプローチ
- ・特定の業種に専門特化し、専門的知見に基づくコンサルテーションによるアプローチ

これらを効率よくかつ専門的にサポートするために、当社グループでは営業本部内にそれぞれの事業部を設置し営業活動をしています。

当社グループは2008年7月に、株式会社矢野経済研究所及びその持株会社であるヤノホールディングス株式会社を持分法適用関連会社としました。当社と市場調査のパイオニア企業である株式会社矢野経済研究所が協業することにより、市場動向等のよりの確な把握に基づく有効的なM&Aマッチングを推進しております。

M&A周辺分野といたしましては、日本プライベートエクイティ株式会社を2000年10月に設立して以来、同社を通じて事業承継をテーマとするファンド運営事業を行っております。また、2018年1月には、株式会社日本政策投資銀行と合併で株式会社日本投資ファンドを設立し、成長戦略をテーマしたファンド運営事業も開始いたしました。

なお、2016年1月に設立した当社の連結子会社である株式会社企業評価総合研究所は、企業評価に係る業務を行っております。

2018年4月には、株式会社バトンズ（2019年4月にアンドビズ株式会社から社名変更）及び株式会社日本PMIコンサルティング（2019年4月に株式会社日本CGパートナーズから社名変更）を新設いたしました。株式会社バトンズは、小規模事業者が活用できるインターネットによるM&Aマッチングサービス事業を行っております。株式会社日本PMIコンサルティングは、M&Aを成約した後に、速やかかつ円滑に事業統合するためのコンサルティング事業を行っております。

### (11) 事業所の状況

本社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
大阪支社	大阪府大阪市北区角田町8番1号
名古屋支社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目2番1号
札幌営業所	北海道札幌市中央区大通西四丁目6番1号
中四国営業所	広島県広島市中区橋本町9番7号
沖縄営業所	沖縄県那覇市久米二丁目2番10号
シンガポール・オフィス	59th Floor, UOB Plaza 1, 80 Raffles Place, Singapore

### (12) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
451名	+114名	35.1歳	3.6年

### (13) 主要な借入先

借入先	借入額
シンジケートローン	2,500,000 <sup>千円</sup>

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする16社による協調融資であります。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	288,000,000株
(2) 発行済株式の総数	163,855,200株
(3) 株 主 数	21,036名

(注) 発行済株式の総数には、自己株式3,002,368株を含んでおります。

### (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
三宅 卓	12,866,700	7.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,550,800	7.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,512,200	7.15
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	11,511,691	7.15
分林 保弘	9,202,500	5.72
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	4,037,100	2.50
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 385576	3,382,500	2.10
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,334,300	2.07
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	2,817,100	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,795,300	1.73

(注)持株比率は、自己株式3,002,368株を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する事項

該当事項はありません。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

##### ① 2015年4月9日の取締役会の決定に基づく新株予約権

新株予約権の概要

- ・新株予約権の数 11,433個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 4,573,200株(新株予約権1個当たり 400株)
- ・割当者数 149名
- ・新株予約権の払込金額 1個当たり1,700円
- ・新株予約権の行使価額 1株当たり1,082円
- ・新株予約権の行使期間 2019年6月30日から2021年6月29日まで
- ・新株予約権の行使条件

イ. 本新株予約権は、当社の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（i）乃至（iii）に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役にて定めるものとする。

（i）2016年3月期もしくは2017年3月期のいずれかの期に80億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能

（ii）2018年3月期に90億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能

（iii）2019年3月期に100億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能

ただし、2016年3月期乃至2019年3月期の経常利益が60億円を下回った場合、上記（i）乃至（iii）にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。

ロ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記イの

条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ハ. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

## ②2017年10月30日の取締役会の決定に基づく新株予約権

## 新株予約権の概要

- ・新株予約権の数 21,054個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 4,210,800株(新株予約権1個当たり 200株)
- ・割当者数 266名
- ・新株予約権の払込金額 1個当たり1,300円
- ・新株予約権の行使価額 1株当たり2,745円
- ・新株予約権の行使期間 2022年7月1日から2024年6月30日まで
- ・新株予約権の行使条件

イ. 本新株予約権は、当社の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（i）乃至（iii）に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

（i）2019年3月期に115億円超過し、且つ2020年3月期に125億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能

（ii）2021年3月期に135億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能

（iii）2022年3月期に150億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能

ただし、2019年3月期乃至2022年3月期の経常利益が90億円を下回った場合、上記（i）乃至（iii）にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。

ロ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時までに退職・退任した者は権利行使することができず、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記イの条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ハ. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	分 林 保 弘	
代表取締役社長	三 宅 卓	
取締役副社長	檜 木 孝 麿	管理本部長
専務取締役	大 槻 昌 彦	営業本部長
常務取締役	大 山 敬 義	総合企画本部長
取 締 役	竹 内 直 樹	戦略統括事業部事業部長
取 締 役	森 時 彦	株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング 代表取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	田 村 信 次	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 下 直 樹	弁護士、木下総合法律事務所所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 田 善 則	

- (注) 1. 森時彦氏、木下直樹氏、山田善則氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 森時彦氏、木下直樹氏、山田善則氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 2018年6月26日開催の第27回定時株主総会において竹内直樹氏、森時彦氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
5. 島田直樹氏は、2018年6月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### (3) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 8名265百万円（うち社外取締役 2名 5百万円）

取締役（監査等委員） 3名 18百万円（うち社外取締役 2名 7百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は2016年6月24日開催の定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は年額3千万円以内）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年6月24日開催の定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役（監査等委員を除く）の報酬額及び人数には、2018年6月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役森時彦氏は、株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティングの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティングとの間には、重要な取引はございません。

取締役（監査等委員）木下直樹氏は、木下総合法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と木下総合法律事務所との間には、重要な取引はございません。

#### ②当該事業年度における主な活動状況

取締役森時彦氏は、就任後に開催された取締役会11回の全てに出席し、企業経営者として培ってきた知識・見地や、豊富なM&A経験に基づく見地から発言を行っております。

取締役（監査等委員）木下直樹氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、また監査等委員会18回の全てに出席し、主に会社法分野を中心に弁護士として培ってきた知識・見地から発言を行っております。

取締役（監査等委員）山田善則氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、また監査等委員会18回の全てに出席し、主に大手金融機関の取締役及び監査役在任中に培ってきた知識・見地から発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

23,000千円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の会社法等関連法令違反、独立性、専門性、職務執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性を確保し、コンプライアンスを徹底するため、以下のとおりの体制等を整備しております。

- ①当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、当社及び子会社の取締役等及び使用人全員への周知徹底を図るため「株式会社日本M&Aセンターコンプライアンス行動指針10か条」及びコンプライアンス（法令遵守）規程を定めるとともに、月例全体会議等を利用し、コンプライアンス等に関する研修を行っております。

また、当社及び子会社の取締役等及び使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査等委員会による監査及び内部監査室による内部監査を実施します。

なお、当社は、上記の「コンプライアンス行動指針10か条」において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を規定し、同指針を社内掲示するとともに社内研修等でその周知徹底を図っております。

- ②当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回以上取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規程に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。特に重要事項については常務会規程に基づき原則として毎週開催される常務会における審議を経て取締役会に諮っております。また、執行役員制度を導入し、執行役員による職務の適切なサポートによりその執行の効率化を図っております。

子会社においても、毎月1回以上取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。

- ③当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る文書・情報については、法令・定款及び文書管理規程に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

④当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、常勤取締役及び管理本部と経営企画室の管理職をメンバーとするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント委員会規程に基づき当社及び子会社の社内横断的なリスクの予防・管理の検討を実施しています。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

なお、損失の危険が発生した場合には、当社及び子会社は危機管理規程に基づき対応することとしています。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、また、子会社取締役と日常的な意思疎通を図っており、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。

子会社は、関係会社管理規程に基づき、議事録の写し等の文書を提出することにより、子会社の取締役等の職務執行に係る事項を当社に報告します。当該文書について当社の取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することといたします。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、監査等委員会の必要に応じてその職務を補助します。

⑦前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、その職務に関し、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指示命令に従うものとし、当該使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については監査等委員会の同意を得るものとします。

また、当該使用人が他部門の使用人を兼務する場合は監査等委員会の職務の補助業務を優先するものとします。

これらにより当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性の確保及び当該使用人に対する指示の実効性を確保いたします。



- ⑧当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、月1回の定時取締役会及び必要に応じ随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、また、当社及び子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を求めることができるものとし、当社及び子会社の取締役及び使用人は、上記の求めに応じて必要な報告を行うものとし、

当社及び子会社は、コンプライアンス（法令遵守）規程により、監査等委員会に報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底するものとし、

- ⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社は、監査等委員の職務の執行において合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用債務を、監査等委員からの当該費用債務の請求に基づき、速やかに支弁するものとし、

- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準を定めるとともに、監査計画書を作成し取締役会でその内容を説明し、履行に関しての理解と協力を得るものとし、

監査等委員会は、内部監査室に必要な調査を依頼することができ、内部監査室はこれに協力するものとし、

監査等委員会は、内部監査室による内部監査の結果の報告を受けるため、内部監査室との間で定期的な報告会を開催します。

内部監査室のスタッフの選任及び異動については監査等委員会の同意を得るものとし、

このほか、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うものとし、また、会計監査人の監査に立会うとともに、会計監査人との間でも、定期的に報告会を行うものとしており、これにより、当社の監査の実効性を確保します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当社は、2016年6月24日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。
- ②社内掲示及び社内研修により「株式会社日本M&Aセンターコンプライアンス行動指針10か条」を周知徹底し、また、月例全体会議において、コンプライアンス研修を実施いたしました。
- ③当事業年度において取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、月次業績の分析、報告等を行い、取締役の職務執行状況の監督を行いました。
- ④リスクマネジメント委員会を適宜開催し、当社及び子会社の社内横断的なリスクの予防・管理の検討を実施いたしました。
- ⑤当社が保有する情報及び情報システムを保護・管理することを目的として、「情報セキュリティマネジメントシステム」を構築し、情報セキュリティ方針を定めております。2016年5月に、一定の業務範囲において国際規格ISO27001の認証を取得し継続しております。
- ⑥当事業年度において監査等委員会を18回開催しました。監査等委員会は監査方針、監査計画を決定し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いました。また、各監査等委員は、内部監査室と定期的な報告会を行い、代表取締役社長、会計監査人とは定期的な意見交換を行いました。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

当社では、現時点で買収防衛策は導入しておらず、日々のたゆまぬ経営努力により企業価値を向上させることこそが買収防衛につながるものと認識しております。

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経

営の最重要課題と認識しており、設立第2期より前第27期に至るまで安定した利益配当を継続して実施してまいりました。

今後とも、安定的な株主還元を主軸に、配当を継続的に実施いたしたく考えております。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化、将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大のために有効活用していきたいと考えております。

なお、自己株式の処分・活用につきましては、日本M&Aセンターグループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定してまいります。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>17,488,282</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,499,526</b>
現金及び預金	13,495,555	買掛金	423,988
売掛金	2,049,067	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000
有価証券	1,700,000	未払費用	1,357,176
前払費用	200,286	未払法人税等	2,343,921
その他	43,372	前受金	114,188
		預り金	190,790
		賞与引当金	160,442
		その他	909,018
<b>固定資産</b>	<b>18,149,998</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,874,441</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>480,083</b>	長期借入金	1,500,000
建物	324,442	長期未払金	374,441
その他	155,640		
<b>無形固定資産</b>	<b>25,402</b>	<b>負債合計</b>	<b>8,373,967</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,644,512</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	2,568,089	<b>株主資本</b>	<b>26,852,718</b>
繰延税金資産	354,120	資本金	1,383,090
長期預金	14,000,000	資本剰余金	1,228,558
その他	722,303	利益剰余金	29,203,235
		自己株式	△4,962,165
		その他の包括利益累計額	291,018
		その他有価証券評価差額金	291,018
		新株予約権	46,806
		非支配株主持分	73,769
		<b>純資産合計</b>	<b>27,264,313</b>
<b>資産合計</b>	<b>35,638,280</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>35,638,280</b>

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		28,463,098
売上原価		11,351,357
売上総利益		17,111,740
販売費及び一般管理費		4,578,634
営業利益		12,533,106
営業外収益		
受取利息	367	
受取配当金	9,997	
持分法による投資利益	4,813	
その他	5,992	21,170
営業外費用		
支払利息	7,341	
投資事業組合運用損	11,988	
その他	1,859	21,190
経常利益		12,533,086
特別損失		
持分変動損失	17,180	17,180
税金等調整前当期純利益		12,515,906
法人税、住民税及び事業税	3,687,730	
法人税等調整額	△39,638	3,648,092
当期純利益		8,867,814
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		8,867,814

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,378,818	1,156,975	24,034,390	△4,961,716	21,608,467
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,272	4,272			8,544
剰 余 金 の 配 当			△3,698,969		△3,698,969
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		67,310			67,310
親会社株主に帰属する当期純利益			8,867,814		8,867,814
自 己 株 式 の 取 得				△448	△448
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額（純 額）					
当 期 変 動 額 合 計	4,272	71,582	5,168,844	△448	5,244,251
当 期 末 残 高	1,383,090	1,228,558	29,203,235	△4,962,165	26,852,718

	その他の包括利益 累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	386,790	386,790	48,525	－	22,043,783
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）					8,544
剰 余 金 の 配 当					△3,698,969
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					67,310
親会社株主に帰属する当期純利益					8,867,814
自 己 株 式 の 取 得					△448
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額（純 額）	△95,772	△95,772	△1,718	73,769	△23,721
当 期 変 動 額 合 計	△95,772	△95,772	△1,718	73,769	5,220,529
当 期 末 残 高	291,018	291,018	46,806	73,769	27,264,313

**(継続企業の前提に関する注記)**

該当事項はありません。

**(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)**

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 4社

(2) 連結子会社の名称……………株式会社経営プランニング研究所  
株式会社企業評価総合研究所  
株式会社日本CGパートナーズ  
アンドビズ株式会社

なお、新たに設立した株式会社日本CGパートナーズ及びアンドビズ株式会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項……………連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数…………… 6社

日本プライベートエクイティ株式会社  
ヤノホールディングス株式会社  
株式会社矢野経済研究所  
株式会社事業承継ナビゲーター  
株式会社日本投資ファンド

日本投資ファンド第一号投資事業有限責任組合  
なお、日本投資ファンド第一号投資事業有限責任組合について、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## 3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(主な耐用年数 建物6年～39年、その他2年～15年)

無形固定資産

ソフトウェア……………社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を(自社利用)採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**(会計方針の変更)**

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して



権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

### (表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

### (連結貸借対照表に関する注記)

(1)有形固定資産の減価償却累計額	388,606千円
-------------------	-----------

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 163,855,200株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,929,587	24円00銭	2018年 3月31日	2018年 6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,769,381	11円00銭	2018年 9月30日	2018年 12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益 剰余金	1,930,233	12円00銭	2019年 3月31日	2019年 6月26日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 8,784,000株

**(金融商品に関する注記)**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

売掛金及び買掛金は、通常の活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。

有価証券は安全性の高い金融資産で運用し、投資有価証券は、株式及び投資信託であり、定期的に時価を把握しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	13,495,555	13,495,555	—
(2)売掛金	2,049,067	2,049,067	—
(3)有価証券	1,700,000	1,700,000	—
(4)投資有価証券	1,211,247	1,211,247	—
(5)長期預金	14,000,000	14,008,698	8,698
(6)買掛金	(423,988)	(423,988)	—
(7)未払費用	(1,357,176)	(1,357,176)	—
(8)未払法人税等	(2,343,921)	(2,343,921)	—
(9)長期借入金(1年内返済 予定長期借入金を含む)	(2,500,000)	(2,520,578)	20,578

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

有価証券の内訳は全て譲渡性預金であり、これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所等の価格に、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5)長期預金

これらの時価については、預金の預入期間及び預金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)買掛金、(7)未払費用、(8)未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

これらの時価については、借入金の借入期間及び借入利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,356,841千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額	168円75銭
2. 1株当たり当期純利益	55円13銭

**(退職給付に関する注記)**

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、43,381千円であります。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>17,182,622</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,469,767</b>
現金及び預金	13,015,516	買掛金	447,497
売掛金	2,043,052	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000
有価証券	1,700,000	未払金	475,189
前払費用	200,286	未払費用	1,344,475
未収入金	178,799	未払法人税等	2,336,667
その他	44,968	未払消費税等	416,975
		前受金	111,596
		預り金	188,662
		賞与引当金	146,664
		その他	2,040
<b>固定資産</b>	<b>18,152,708</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,874,441</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>479,830</b>	長期借入金	1,500,000
建物	324,442	長期未払金	374,441
車両運搬具	6,882	<b>負債合計</b>	<b>8,344,209</b>
工具、器具及び備品	139,157	<b>純資産の部</b>	
土地	9,348	<b>株主資本</b>	<b>26,648,984</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>22,253</b>	資本金	1,383,090
借地権	889	資本剰余金	1,161,247
ソフトウェア	20,891	資本準備金	1,161,247
その他	471	<b>利益剰余金</b>	<b>29,066,811</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,650,624</b>	利益準備金	21,750
投資有価証券	1,928,781	その他利益剰余金	29,045,061
その他関係会社有価証券	286,195	繰越利益剰余金	29,045,061
関係会社株式	280,548	<b>自己株式</b>	<b>△4,962,165</b>
繰延税金資産	442,795	評価・換算差額等	295,331
長期預金	14,000,000	その他有価証券評価差額金	295,331
敷金及び保証金	705,703	<b>新株予約権</b>	<b>46,806</b>
その他	6,600	<b>純資産合計</b>	<b>26,991,121</b>
<b>資産合計</b>	<b>35,335,331</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>35,335,331</b>

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,342,635
売 上 原 価		11,274,778
売 上 総 利 益		17,067,857
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,409,370
営 業 利 益		12,658,486
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	361	
受 取 配 当 金	22,317	
そ の 他	5,796	28,475
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,341	
投 資 事 業 組 合 運 用 損 他	59,152	
そ の 他	1,852	68,346
経 常 利 益		12,618,615
税 引 前 当 期 純 利 益		12,618,615
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,678,715	
法 人 税 等 調 整 額	△38,704	3,640,011
当 期 純 利 益		8,978,603

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,378,818	1,156,975	1,156,975	21,750	23,765,426	23,787,176	△4,961,716	21,361,253
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	4,272	4,272	4,272					8,544
剰余金の配当					△3,698,969	△3,698,969		△3,698,969
当期純利益					8,978,603	8,978,603		8,978,603
自己株式の取得							△448	△448
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	4,272	4,272	4,272	-	5,279,634	5,279,634	△448	5,287,730
当期末残高	1,383,090	1,161,247	1,161,247	21,750	29,045,061	29,066,811	△4,962,165	26,648,984

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	391,103	391,103	48,525	21,800,882
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				8,544
剰余金の配当				△3,698,969
当期純利益				8,978,603
自己株式の取得				△448
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△95,772	△95,772	△1,718	△97,491
当期変動額合計	△95,772	△95,772	△1,718	5,190,239
当期末残高	295,331	295,331	46,806	26,991,121

## (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
  - ①時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
  - ②時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他関係会社有価証券……………移動平均法による原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(主な耐用年数 建物6年～39年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品2年～15年)
- (2) 無形固定資産
  - ソフトウェア……………社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法(自社利用)を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額に基づき、計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



**(会計方針の変更)**

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

**(表示方法の変更)**

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 関係会社に対する短期金銭債権	190,664千円
関係会社に対する短期金銭債務	34,756千円
2. 取締役に対する長期金銭債務(役員退職慰労の長期未払金)	374,441千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	388,583千円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

    営業取引

        売    上    高

296,639千円

        売    上    原    価

345,229千円

    営業取引以外の取引の取引高

15,914千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

    普通株式 3,002,368株

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

**(繰延税金資産)**

未払事業税	116,563千円
賞与引当金	44,879千円
未払給与	138,841千円
確定拠出年金の未払金	16,879千円
長期未払金	114,579千円
関係会社株式	91,799千円
その他	49,471千円
繰延税金資産合計	<u>573,013千円</u>

**(繰延税金負債)**

投資有価証券	<u>△130,218千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△130,218千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>442,795千円</u>

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額	167円51銭
2. 1株当たり当期純利益	55円82銭

**(関連当事者との取引に関する注記)**

## 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社企業評価 総合研究所	直接 100%	役員の 兼任	企業評価に関 する業務	301,453	買掛金	32,664
関連会社	株式会社事業承継 ナビゲーター	直接 50%	役員の 兼任	M&A仲介に 関する業務	16,000	—	—
				案件紹介料	29,525	—	—
関連会社	株式会社日本投資 ファンド	直接 50%	役員の 兼任	事務受託料	23,000	売掛金	7,452
関連会社等	日本投資ファンド 第1号投資事業 有限責任組合	直接 15.46%	出資	M&A仲介に 関する業務	245,670	—	—

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案しております。  
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社 日本M&Aセンター  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明 ㊦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之 ㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本M&Aセンターの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M&Aセンター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社 日本M&Aセンター  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明 ㊟指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本M&Aセンターの2018年4月1日から2019年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役会及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社日本M & Aセンター 監査等委員会

常勤監査等委員 田村 信次 ㊟

監査等委員 木下 直樹 ㊟

監査等委員 山田 善則 ㊟

(注) 1. 監査等委員木下直樹氏及び山田善則氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、期末配当に関しまして以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、設立第2期より前第27期に至るまで安定した利益配当を継続して実施してまいりました。

今後とも、安定的な株主還元を軸に、配当を継続的に実施いたしたく考えております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円、総額1,930,233,984円とさせていただきたく存じます。

これにより、当期の配当金は、中間配当金11円に期末配当金12円を加えた年間23円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については監査等委員会から、全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p>わけ ばやし やす ひろ 分 林 保 弘 (1943年8月28日生)</p> <p>[再任]</p>	<p>1966年4月 日本オリベッティ株式会社入社 1991年4月 当社設立取締役 1992年6月 当社代表取締役社長 2000年10月 日本プライベートエクイティ株式会社 取締役(現任) 2008年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)</p>	9,202,500 株
<p>取締役候補者とした理由 同氏は、当社の創業者として、企業理念の制定・確立、中堅中小企業のM&amp;Aに関する啓蒙活動や事業拡大に大きな功績を積み上げており、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	み やけ すくろ 三 宅 卓 (1952年1月18日生)  [再任]	1977年4月 日本オリベッティ株式会社入社 1991年9月 当社入社 1992年6月 当社取締役 1993年6月 当社常務取締役 1995年5月 当社専務取締役 2000年10月 日本プライベートエクイティ株式会社 代表取締役副社長 2002年6月 当社取締役副社長営業本部長 2005年1月 日本プライベートエクイティ株式会社 取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役副社長営業本部長 2007年12月 株式会社矢野経済研究所取締役(現任) 2008年6月 当社代表取締役社長(現在に至る) 2016年7月 株式会社事業承継ナビゲーター取締役 (現任) 2018年1月 株式会社日本投資ファンド 代表取締役社長(現任)	12,866,700 株
取締役候補者とした理由 同氏は、取締役として長期に亘って当社の経営に関与し、当社の代表取締役としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしてきたことから、その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものがあります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	なら き たか まる 橋 木 孝 麿 (1962年10月15日生)  (再任)	1985年 4月 大王製紙株式会社入社 1993年 1月 当社入社 2000年 6月 大和証券エスエムビーシー株式会社入社 2005年 3月 当社入社 2005年 6月 当社取締役管理本部長 2008年 6月 当社常務取締役管理本部長 2013年 6月 日本プライベートエクイティ株式会社 監査役(現任)  2013年 6月 当社専務取締役管理本部長 2017年 4月 当社取締役副社長管理本部長 (現在に至る)	508,900株
取締役候補者とした理由 同氏は、管理部門全般における豊富な実績・見識と、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。			
4	おお つき まさ ひこ 大 槻 昌 彦 (1970年7月23日生)  (再任)	1995年 4月 株式会社住友銀行入行 2006年 2月 当社入社 2009年 4月 当社執行役員事業法人部長 2010年 4月 当社執行役員法人事業本部長 兼事業法人部長 2010年 6月 当社取締役法人事業本部長 兼事業法人部長 2013年 4月 当社取締役法人事業本部長 2013年 6月 当社常務取締役法人事業本部長 2014年 4月 当社常務取締役法人事業本部長 西日本管掌 大阪支社長 2015年 4月 当社常務取締役営業本部長 大阪支社長 2016年 4月 当社常務取締役営業本部長 2017年 4月 当社専務取締役営業本部長 (現在に至る)  2018年 1月 株式会社日本投資ファンド 取締役(現任)	21,000株
取締役候補者とした理由 同氏は、営業部門全般における豊富な実績・見識と、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<p style="text-align: center;">たけ　うち　なお　き 竹　内　直　樹 (1978年2月11日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕</p>	<p>2007年4月 当社入社 2013年4月 当社事業法人部長 2014年4月 当社執行役員事業法人部長 2016年7月 株式会社事業承継ナビゲーター取締役 (現任) 2017年4月 当社上席執行役員ダイレクト事業部 事業部長兼事業法人部長 2018年1月 株式会社日本投資ファンド取締役(現任) 2018年4月 当社上席執行役員戦略統括事業部 事業部長 2018年6月 当社取締役戦略統括事業部事業部長 2019年4月 当社取締役営業副本部長 戦略統括事業部事業部長(現在に至る)</p>	62,700株
<p>取締役候補者とした理由 同氏は、企業の成長課題をM&amp;Aで解決するという新たな切り口（成長戦略型M&amp;A）で顧客層を開拓した実績と豊富な経験を有しております。現在は、営業副本部長及び戦略統括事業部事業部長として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	<p style="text-align: center;">森 時 彦 (1952年7月17日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕 〔社外取締役候補者〕 〔独立役員候補者〕</p>	<p>1996年1月 日本GE株式会社取締役</p> <p>1999年12月 General Electric Company アジアパシフィックテクノロジーディレクター</p> <p>2003年11月 テラデザイン株式会社代表取締役</p> <p>2006年7月 株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役(現任)</p> <p>2007年7月 株式会社リバーサイド・パートナーズ代表取締役</p> <p>2015年3月 株式会社ワイ・インターナショナル代表取締役</p> <p>2018年4月 株式会社CAC Holdings社外取締役(現任)</p> <p>2018年6月 当社社外取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役</p>	2,200株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、様々な分野での経営者としての経験に加え、投資アドバイザー会社の代表取締役を務められた経験もあり、豊富なM&amp;A経験を有しております。これまでの企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の助言をいただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記候補者森時彦氏は社外取締役(独立役員)候補者であります。
3. 社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について

(1)社外取締役候補者の独立性について

- ①森時彦氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ②森時彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に多額の金銭その他の財産を受けていたこともありません。
- ③森時彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④森時彦氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2)責任限定契約について

当社は取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができる旨定款に定めております。当社は森時彦氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第30条第2項により責任限度額を3百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。森時彦氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

4. 森時彦氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 取締役大山敬義氏につきましては、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。同氏は、当社子会社の株式会社バトンズ代表取締役として同社の経営に専念いたします。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年6月24日開催の第25回定時株主総会において年額6億円以内（うち社外取締役は年額3千万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、コーポレート・ガバナンス体制の強化による当社の企業価値の持続的な向上のため、多様性と適正規模を両立させる取締役会を構築するための優秀な人材の確保、中長期的な企業価値の向上に寄与するよう役割・責務を果たすべき社外取締役を含めた取締役の員数の増加への対応、そして、業績と報酬の連動性をさらに高め、業績向上に対する取締役のインセンティブを一層高めることを可能にするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額8億円以内（うち社外取締役は年額4千万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

〈× 罫 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

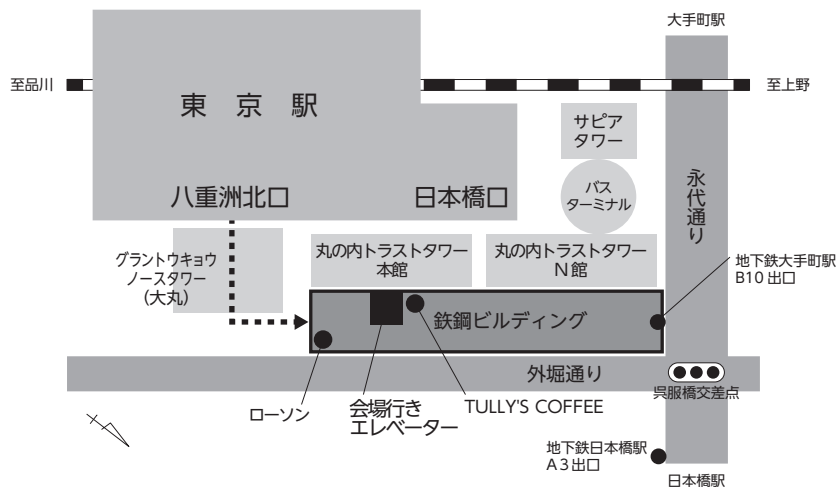
---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
鉄鋼ビルディング南館4階 会議室



## ●交通のご案内

- J R …… 東京駅 (八重洲北口)
- 地下鉄 …… 東京駅 (2番出口)
- 地下鉄 …… 大手町駅 (B10番出口)
- 地下鉄 …… 日本橋駅 (A3番出口)

●お問い合わせ先 : 株式会社日本M&Aセンター 03(5220)5454

お土産の廃止につきまして

株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、本株主総会よりご来場の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただくことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。